

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第2回）

■と き 令和8年5月28日（木曜日）10:00～11:40

■と ころ Web開催

■出席者 新井 康平（大阪公立大学大学院 経営学研究科 准教授）

新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）

小沢 貴史（大阪公立大学大学院 経営学研究科 教授）

村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）

山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）

議 事 令和8年度の経営目標設定について（事務局等説明）

（1）（公財）大阪府保健医療財団

（2）（株）大阪鶴見フラワーセンター

（3）（公財）大阪府漁業振興基金

### （1）（公財）大阪府保健医療財団

#### 資料に基づき、事務局から令和8年度経営目標案の説明

委 員：「検診車によるセット検診（乳がん・子宮がん）の実施回数」について、2市から令和8年度の委託辞退の申し出があったとのことだが、その理由は。

法 人：辞退された2市のうち、1市は、令和8年度から検診料金を値上げしたことにより、予算の都合で辞退された。もう1市は、乳がん検診車と子宮がん検診車の2台を駐車できるスペースが確保できないとのことで、1台で乳がんと子宮がんの両方の検診ができる検診車を持つ検査機関に委託を変更されたことによるものである。

委 員：令和8年度はマイナス目標とされているが、2市からの受託ができない状況であっても、法人の努力で中期経営計画上の目標値を達成する余地はないのか。また、令和8年度の目標値設定にあたり、なぜ中期経営計画上の目標値から当該2市分の令和7年度実績割合を減じることにしたのか。

法 人：受託市町村数が減少する中、中期経営計画上の目標値は実情に合った目標とは言えないと判断し、マイナス目標としている。中期経営計画上の目標値は市町村別の回数を積み上げたものではないため、当該2市分見合いということで、令和7年度実績を元に計算した。

委 員：セット検診を実施する場合、1台で乳がんと子宮がんの両方の検診ができる車を持つ検査機関が有利な気がするが、将来的に法人でも1台で両方のがん検診ができる検診車への買い替えを検討しているのか。また、セット検診からは撤退していくという選択肢もあるのか。

法 人：法人では、子宮がん検診車1台、乳がん検診車2台を所有している。乳がん検診車2台は近年更新したばかりであり、両方のがん検診ができる検診車の購入は現在想定していない。所有するそれぞれの検診車でセット検診に対応していきたいと考えている。

委 員：「検診車によるセット検診（乳がん・子宮がん）の実施回数」が減少すると、受診者数も減るのか。

法 人：実施回数が減ると受診者数も減るが、各市町村は検査日数を絞り受診者を集約し、一回あたりの受診者数を増加させるよう努力されている。

委 員：「休日検診の受診者数」について、令和7年度実績見込 950 人のところ、令和8年度目標値

は 1,000 人と増加をめざすとのことだが、戦略目標達成のための活動事項欄の内容に変化が見られない。受診者数を増やすためには、新たな取組みを実施することが必要だと思う。また、アンケートについて、がん検診やその受診者を取り巻く状況は変わってきていると思うので、設問の設定や選択肢の内容を見直し、最近の動向を調査できるようなものにすべきではないか。

法 人：委員のご指摘も踏まえ、アンケート内容等について検討していきたい。

## (2) (株) 大阪鶴見フラワーセンター

### 資料に基づき、事務局から令和 8 年度経営目標案の説明

委 員：「当期経常利益」について、収益の確保が厳しい状況にあり、中期経営計画の最終年度や令和 8 年度の目標値が大きな赤字となっている。長期的には、事業継続の判断基準となるようなラインを設定しておくことが必要かと思う。株式会社であり、最低限の利益を出していくための交渉や取組を進めるべき状況ではないか。

法 人：国内の花き流通量・生産量は減少傾向にあり、流通に関しては東京一極集中も進んでいる。こうした中、国の交付金を活用しながら施設整備を進めるとともに、市場間連携を始めており、下降トレンドを食い止めるよう取り組んでいる。卸売事業者と連携して市場間競争に打ち勝っていききたい。

委 員：新たに設定した成果測定指標「市場機能の向上のための施設整備」について、配点が 15 点となっているが、令和 7 年度に目標を達成できなかった「当期経常利益」などの配点を下げ、実施することが決まっている施設整備に高い点数を設定するのはいかがなものか。

法 人：配点については、花きの生産量が減少傾向にある中、この施設整備が、生産地と買参人から選ばれる魅力ある市場として生き残るための重要な投資との考えから 15 点に設定している。また、全国で公共工事の入札不調が続いていることや中東情勢なども踏まえると、計画したから達成できて当然というものではないと考えている。

委 員：施設整備は長期にわたる工事かと思うが、翌年度の経営評価にあたっては、目標の達成・未達成をどのように判断したらいいのか。

法 人：国の交付金事業としては 3 年間の計画であり、令和 8 年度は垂直搬送機の設置、令和 9 年度は 3 階部分の区画を整備、令和 10 年度には定温倉庫に空調設備を導入する。そのため、令和 8 年度は、垂直搬送機の設置が完了すれば目標達成と考えている。

3 階のフラット化工事については、令和 7 年度の 1 期工事と令和 8 年度の 2 期工事で全面がフラットになり、荷物の搬出入場所として活用できるようになる。2 期工事が完成すれば、目標達成と考える。

委 員：資料には、施設整備は施設改修計画に基づき実施するとあり、この計画どおりに実施できているかどうかを具体的に示していただいたうえで目標の達成・未達成を判断するのが良いかと思う。配点は検討の余地があるようにも思うが、施設整備に関する成果測定指標を設定することは一定理解した。

法 人：経営評価にあたっては、計画どおり達成したことを判断いただけるよう資料をお示しする。

委 員：法人の主な収益は売上高使用料とのことだが、これは卸売事業者の売上高の 1.5% 程度か。

法 人：料率は 1.4% である。令和 4 年度のデータにはなるが、全国の花き市場と比べても高い状況。

- 委員：卸売事業者や場内事業者は、鶴見花き地方卸売市場以外の市場に移る選択肢もあるのか。
- 法人：昨今、花きの生産量の減少で荷物が減っていることに加え、コスト抑制で運転手の拘束時間が短くなり、少ない荷物を遠くの市場へ送れない状況。産地から花を届けやすい交通至便の市場に集約化が進んでいる。当市場でも、令和8年2月から泉大津花き市場との連携を開始し、泉大津の荷物を当市場に集約している。東京の大田市場に次ぐ取扱高がある中、少なくとも関西圏では、他市場へ移ることは想定されない。当市場に荷物を集めることで生き残っていきたいと考えている。
- 委員：市場機能の改善にコストをかけるなら、売上高使用料の料率を上げることが必要で、花きの消費が増えない中では、むしろ市場をコンパクト化すべきと考えていた。しかし、今の回答を伺うと、泉大津だけでなく集約化を広げていく道もあるのかなと感じた。中期経営計画でも、そうした方向性を大々的に打ち出されても良かったのではないかな。
- 法人：中期経営計画でも集荷力の向上を掲げており、泉大津の事例は業界でも注目されている。選ばれる市場となるよう様々な取組を進めてまいりたい。
- 委員：「廃棄物の再資源化率」の成果測定指標について、経営目標の区分のうち「健全性・採算性（財務）、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上（効率性）」に設定されており、少し違和感がある。また、経営目標と直接関係はないが、花きの再利用・再資源化はかなり難しいようなので、大阪の市場や同業者が率先して、再利用方法の研究に先導的役割を果たしていくのも使命かと感じた。

### (3) (公財) 大阪府漁業振興基金

#### 資料に基づき、事務局から令和8年度経営目標案の説明

- 委員：成果測定指標の「事務局費」については、大半が固定費であり、抑制することを目標とするのは難しいのではないかな。特に、人件費が府の水準による場合は、法人自らがコントロールできる部分が少ないため、人件費や減価償却費のように、法人でコントロールできないものを除外し、経費のうち変動費的なものだけに着目するほうが目標としてより適切ではないかな。
- 法人：これまで、職員削減等により事務局費の抑制に取り組んできたが、既に限界まで削減している状況。むしろ、事務局費は増加傾向で、ご指摘のとおりコントロールしづらいものと認識している。現行の中期経営計画は今年度までであり、次期中期経営計画の策定に当たっては指標のあり方を検討していく。
- 委員：成果測定指標の「栽培事業費」について、未達成の要因として、令和8年度からの餌の値上がりを踏まえ、前倒しで餌等を購入したとあるが、こうしたケースでは、前払費用として資産計上するのが一般的ではないかな。従来からこのような会計処理とされているのか。
- 法人：従来から同様の会計処理としている。今回のケースでは、令和7年度に発注し納品されたものであるため、令和7年度決算の費用として計上している。
- 委員：発注が令和7年度中であっても、実際に利用するのが令和8年度であれば、前払費用として資産計上するのが一般的な会計処理かと思う。今回はわずかな金額だが、もっと金額が増えると影響も大きい。
- 法人：税理士に相談のうえ、対応を考えたい。